

Index

- □ 職域確保と拡大を目指して
- 2 広報月間特集
- 4 各種研修会開催
- 7 三士会無料相談会開催
- 9 おじゃましま~す!
- □○ 支局かわら版(佐野)
- □ 支局情報(塩那·那須)

- 12 栃木県行政書士会カレンダー (12月) 正副会長の動き
- 13 日行連だより
- 14 業務連絡・政連だより
- 16 木もれび・研修会のお知らせ
- 19 表紙写真担当者紹介
- 20 会員の動き





職域確保と拡大を目指して

栃木県行政書士会 副会長 毛塚 勝行



今年度副会長となり、私が担当することとなりましたのは、制度推進部、業務第3グループであります。会員の皆様ご承知の通り、制度推進部は主として行政書士の職域確保を業務としております。そして、業務第3グループは中小企業支援業務への行政書士の職域拡大を目指しております。一考すると相反するような会組織の活動を担当することとなったのでありますが、実際の活動においては、非常に相似するものがあります。

それは、両組織とも対外的には他の士業会や団体との折衝が多いということ。対内的には「行政書士業務、職域とは何であるか?」を制度推進部や業務第3グループを担当する理事・部員と伴に常に認識を共通にしながら、業務を推し進めていかなければならないことです。

この原稿が掲載される頃には、「行政書士広報月間」は終わっていることでしょう。 この「行政書士広報月間」は、従来は「行政書士監査月間」であり、行政書士職域からの非行政書士の排除を強調した活動でありました。今年度から制度推進部が広報部より分離復活したのは、日本行政書士連合会と機を一にして、組織の整合性を図ったものであります。そのことからも、制度推進部に対する会員の皆様の熱い期待を強く感じております。その期待に負けない活動を引き続き推進してまいります。

また、第3グループの中小企業支援業務への行政書士職域の拡大は、前々年度からの重要な事業計画であります。今後は特に中小企業の創業や新規事業分野への進出に際しましての事業計画の策定は行政書士が積極的に係るべき業務と思います。それに、事業承継も然りです。単純な事業承継はありません。そこには、やはり、当該企業の異分野への業態転換があることも多いのです。このような事業計画の策定に行政書士が係れば、その後には官公署への許認可・届出手続や補助金・助成金の給付申請手続など広範囲な業務を行政書士がワンストップサービスでできるメリットが企業側にもがあるのです。

どうぞ今後の制度推進部・業務第3グループの栃木会の活動に対しましての会員の 皆様の多大なご理解とご協力をお願いします。

瓜哥局籍第



須永会長 佐野市岡部市長を表敬訪問 「行政書士広報月間及び県との災害協定締結の報告」

去る9月26日(木)午後3時に、佐野支部の 石田支部長、長竹副支部長、山本副支部長ととも に佐野市長公室にて岡部市長、金子副議長(政連 幹事)も同席し、まず須永会長より全国ゆるキャ ラグランプリで佐野市の「さのまる」が現在2位 で健闘していることを称えた。

次に、広報月間では金子市議の議会での「行政 書士の窓口規制についての徹底」についての成 果・継続と、県との災害協定の締結の中身につい ての説明を行った。最後に佐野市の新庁舎建設後 の佐野市役所での「市民無料相談」の実現を要望 し最後には記念撮影を行い終始円満のうちに表敬 訪問は終了した。 なお、佐野市「広報さの」にも近日中掲載される予定である。

(佐野支部広報室)



栃木市・岩舟町・壬生町

10月10日、広報月間の実施計画に基づき栃木市・岩舟町・壬生町を訪問しました。

栃木市の鈴木俊美市長、岩舟町の市村隆町長そして壬生町の森田益夫副町長と髙山郁夫総務課長に面談することが出来ました。

先ずは、忙しい公務の合間を縫って時間を割いて頂いたお礼を述べ、僅かな時間ですが広報に関すること、県と締結した「災害時における行政書士業務に関する協定書」の趣旨説明をすることが出来ました。栃木市では危機管理課にも同様な説明を行いました。

"その時"に被災者のため何が出来、何が出来ないのか、現時点では一抹の不安を感じる一方、協定が「絵に描いた餅」にならぬ事を願いつつ役場を後にしました。

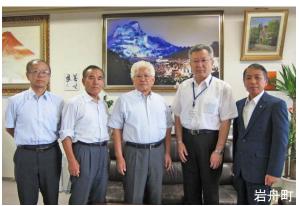


今回の訪問者は次の4名です。

議員連盟野田尚吾会長、本会毛塚勝行副会長、制度推進部青木勇夫理事、松本明栃木支部長

(栃木支部長 松本 明)





那須広報月間 官公署訪問

10月9日(水)、副会長の田渕会員、那須支部支部長の田沼会員、副支部長の一戸会員と私は、那須塩原市・那須町・大田原市の市長又は町長及び農業委員会並びに都市計画担当課、大田原市危機管理課、那須塩原及び大田原警察署、県北健康福祉センター、大田原土木事務所、県北森林事務所を訪問致しました。

訪問に際しては、次の①~③の内容について、 訪問先に応じたお願い及び報告を行いました。

- ①「行政書士制度広報月間」として、行政書士制度の普及等のためのポスター掲示等のお願い
- ②非行政書士の行政書士法違反(行政書士法第19条により禁止されている、同法第1条の2及び第1条の3第一項の業務を非行政書士が行うこと)について、窓口規制のお願い
- ③「災害時における行政書士業務に関する県との 協定書締結」の報告

以上については、一方的にお願い・報告を行えば良いものではなく、行政書士制度を普及させるためにも、行政書士は、行政書士業務を受任できるだけの知識や能力を身に着けておく必要があります。行政書士にその能力等がなければ、非行政書士の行政書士法違反行為を助長させることに繋がりかねません。また、②のお願いをするということは、行政書士の独占業務を守ることではありますが、同時に、行政書士自身も、襟を正し、他士業法に抵触する行為を行うことがないよう注意しなければなりません。

行政書士制度の普及及び既存の行政書士業務 の確保等については、会員一人一人が日々、意識 し、努力することから始まるのではないでしょう か。

(那須支部副支部長 冨田倫子)







須永会長 足利市和泉市長を表敬訪問



10月9日(水)午前9時30分から10時までの30分間、足利支部の堀越支部長、牧野、福澤副支部長とともに足利市の市長応接室にて、和泉市長の他、同席した生活環境部長福田保雄氏、総務部長松山善弘氏、総務部危機管理課長早川武史氏、生活環境部市民活動支援課長安田浩一氏の5名と面談した。

まず、須永会長が市長当選の祝辞を述べた後、県との災害協定締結についての説明、関連して行

政書士業務についての事例説明を行った。次に、 堀越支部長より支部活動に関する報告とさらなる 協力要請を、牧野副支部長より市本庁舎で行われ ている行政書士の市民無料相談についての活動報 告がなされ、最後に業務部第一グループ担当であ る副支部長の福澤より、昨年に引き続き本年も行 う活動、住民の転居により発生する車の変更手続 等の手続き及び自動車の税金を地元の自治体に納めましょう、というチラシを作成し、市民課に転居手続に訪れた住民に配布してほしい、との協力を要請し、予定より15分程延長し、和泉市長にも和やかに迎えていただき、協力的な表敬訪問になりました。

(足利支部広報室)

芳賀支部広報活動の実施

芳賀支部では、行政書士広報月間である10月の1日、真岡市内にあるホームセンターカンセキさんにて、行政書士を多くの方に、もっと身近に感じていただくべく、広報活動を行いました。

お買い物を終え、お店を出る方々にティッシュ とパンフレットをお配りしました。

パンフレットには、栃木県行政書士会が実施している「行政書士相談センター 電話無料相談」の案内と、行政書士業務の案内が書いてあります。

行政書士相談センターについては、この広報誌 の裏表紙にも記載されています。

何かあれば、お気軽にお電話いただけたらと思います。

また、会員のみなさんには、いつ、どんな相談



が来てもいいように、準備しておいていただけた らと思います。 (広報部 栁知明)

栃木県行政書士会

砂利及び岩石採取認可申請研修会開催

業務部第2グループでは、10月24日栃木県 産業労働観光部工業振興課主査 小林尚夫様、同 主事 細谷悠規様を講師にお迎えしまして、表題 の研修を行いました。



砂利採取認可申請は私達になじみ深い認可申請ですが、岩石採取認可申請は依頼される機会が少

ない認可申請だと思いました。しかし、どのような業務であっても、プロの行政書士を目指す者は、依頼が来たときには、即、対応できるように日頃から各分野において研鑚をつんでおくことは大切なことだと思います。

この二つの認可申請においても、他法令との整合性が求められます。まず申請を出す前に他の法令と抵触しないかを調査をして、クリアーすることをチェックしておくことが大切であることを痛感させられました。また、法律改正等もあり常に新しい知識を習得することは業務を行っていくうえで大切なことです。ぜひ、会員の皆様方には新しい知識を習得するためにも研修会の受講をお勧めいたします。

(業務部第2グループ 福田勝守)

建設業入門編 財務諸表の見方について

9月13日午後1時30分より行政書士会館にて業務部第2グループ主催の研修会が行われました。昨年は県庁監理課から講師を依頼して研修会を開きましたが、本年は初心者向け研修として、業務第2グループの河田力先生に講師をお願いしました。





研修会ではまず、財務諸表が建設業のみに限らず、産業廃棄物の収集運搬業や農転許可申請などでも必要とされることがあることから、財務諸表を正しく把握することの重要性が指摘されました。

続いて建設業における財務諸表の作成について、法人の場合と個人の場合に分けて説明されました。それぞれ確定申告用に作成された財務諸表を元にして、どのように建設業用の財務諸表を作成してゆくのか、また、繰延資産や兼業事業の有無、完成工事原価報告書、注記表の作成方法などがポイントを踏まえながら順を追って説明されました。特に完成工事原価報告書作成では、元になる製造原価報告書と項目が異なるケースが多いことから、場合によっては項目を振り分けたり合わせたりして、調整することが必要になったりしますので要注意です。

参加者は31名と盛況でした。

ところで、感じている会員も多いと思いますが、 震災以降建設業者が不足しています。また、オリンピック開催なども予定されていることから、本 業務におけるニーズも今後高まってゆくことが予 想されます。業務部では近々県庁監理課の訪問を 予定しています。結果によっては県より講師を招 いて、本年度中に研修会が開催できるかもしれま せん。その場合は追ってご報告します。

(副会長 稲葉昌俊)

産業廃棄物収集運搬業特別研修会開催

10月3日(木)行政書士会館において、産業廃棄物収集運搬業特別研修会が開催されました。

第1時間目「廃棄物の処理及び清掃に関する法 律概論」第2時間目「産業廃棄物収集運搬業許可 申請の実務」の講義を青木裕一会員が行いました。 第3時間目「財務諸表に基づく経営分析」第4時 間目「経営診断書作成の実務」の講義を金敷裕会 員が行いました。 特別研修会の受講を修了した24名の会員は 栃木県並びに宇都宮市の産業廃棄物収集運搬業の 申請において、経理的基礎の審査基準にある経営 診断書を作成することが可能になりました。

膨大かつ緻密な資料に基づくていねいな研修ですので、過去に受講を修了した会員も復習の意味で今後受講していただきたいと思います。

(業務部第2グループ 河田 力)

事業承継、M&A研修会

日光の山々も紅に染まる10月30日。足利銀行ビジネスソリューション営業室 課長中村充伸様を講師にお迎えして事業承継・M&A研修会が栃木県行政書士会館にて開催されました。

足利銀行は、ビジネスソリューション営業室を立ち上げ、県内の中小企業等事業者の事業戦略サポート、財務戦略サポート、事業承継サポートを本格的に取り組むこととなったようです。その中でも代表的なものとなるのがM&A及び事業承継です。



中小企業のM&Aには多くの課題があり、中小企業白書に以下のように紹介されています。「多くの中小企業が「M&A」で自社を売りたい場合の障害としてあげているのは、「買い手企業が見つからないこと」と「専門知識が不足していること」です。これらの障害をクリアするためには、企業同士のマッチングができる専門家との連携が必要とのことです。

狭義のM&Aの中でも合併・分割の案件はあまりなく、株式譲渡や事業譲渡といった買収案件が多いようです。

『株式譲渡』とは、売り手企業の株式を、買い 手企業が買い取ることにより、経営権を取得する ことを言います。

メリット1

株主が変わるだけなので、許認可、従業員の雇用、得意先との取引等が継続される。

メリット2

債権者保護手続きが不要であるなど手続が簡単。

デメリット1

企業を丸ごと買収するため、簿外債務や係争事 件等のトラブルも引き継ぐおそれがある。

デメリット2

株式が分散している場合、株式を買い集めるのに時間がかかる。

『事業譲渡』とは、売り手企業の財産(貸借対 照表上の資産+のれん)の全部または一部を、買 い手企業が買い取ることをいいます。

メリット1

買い手企業は必要な資産を選んで買収できるため、不要な資産を抱え込む心配がない。

メリット2

簿外債務や売り手企業に係属するトラブルを引き継ぐおそれがない。

デメリット1

許認可が継続されない。

デメリット2

従業員の転籍手続、土地・建物など資産ごとの 所有権移転手続が必要であり、手間と時間がかか る。

デメリット3

不動産を移転した場合、登録免許税や不動産取得税がかかる。

上記の株式譲渡と事業譲渡について具体的事例を交えながらわかりやすい解説をしていただきました。今後、M&Aに携わる行政書士が増えていく可能性を垣間見た時間となりました。

(業務部第3グループ 久我臣仁)

三士会無料相談会開催

【県央会場】



紅葉が里に降り鍋の恋しくなる11月4日月曜日、宇都宮市ショッピングモールベルモールにて三士会無料相談会が行われました。今年度の実施は、土地家屋調査士会が当番会でした。

司法書士会、土地家屋調査士会、行政書士会それぞれに相談者が訪れ、多くの相談に対応しました。行政書士会の相談者の内訳としては相続3件、遺言1件、離婚1件、契約書1件、法人等1件、土地利用1件、農地1件、その他の諸問題1件の合計10件でした。



鍋の具材を買うついでに相談といった気軽な相談ではなく、事前に告知を見て相談の為に訪れたと思われる相談が多いと感じました。資料などをしっかり準備されて、腰を据えての相談が多く、三士会の無料相談が徐々に浸透しつつある実感を持ちました。また、相談者の方が白熱する場面や、日頃のお悩みまで打ち明けるおばあちゃんが笑顔で帰って行く姿を見て、三士会の意義を再確認しました。

三業種が一同に会し無料相談会をすることで市 民の悩みの解消の一助になる良い機会となりました。

(宇都宮支部 久我臣仁)

【県南小山会場】

小山会場(道の駅思川 小山評定館)では、小山支部会員約20名が受付及び相談員として対応しました。

相談会開始の10時前から農地転用のご相談者が3組もいらっしゃって、行政書士の面目躍如といったところでした。



例年は午前中に多くご相談者が訪れ、午後はある程度落ち着くのですが、今年は相談会終了直前まで均一に相談があり、行政書士会・司法書士会・ 土地家屋調査士会合わせて計70組の方々より様々なご相談をいただき、そのうち行政書士会が担当したのは16件でした。

相談内容はやはり「相続・遺言」が最も多く、計8件のご相談をいただきました。次に農地転用のご相談が4件、土地関係・契約書等のご相談がそれぞれ2件という内訳となりました。

毎年同様、新聞広告や折り込みチラシを見てご 相談に来られた方がほとんどですが、2年前にご 相談に来られた方がまたいらっしゃったりと、こ の相談会が市民の皆様に周知されているのを肌で 実感しました。

(小山支部 細野大樹)



【県北会場】



11月4日那須野ヶ原ハーモニーホールにおいて、土地家屋調査士会・司法書士会・行政書士会の三士会による無料相談会が実施されました。この県北会場の行政書士は、那須支部から4名の会員が相談員として対応致しました。

近年は、普段から各士業や行政、公証役場等でも、各々単独で広報誌に掲載のうえ、相談会を行っていますし、特に10月1日が「法の日」ということで、今の時期は相談会が多く実施されています。そのためか、今回の三士会へ来場された相談者は多くなく、行政書士へのご相談は1件でした。

普段の行政書士単独での相談会も、行政書士の 認知度アップに繋がりますし、相談者にご満足い ただける回答が可能な内容も多くあります。ただ、 ご相談の内容によっては、多士業の横断的な知識 が必要となる場合もあり、三士会の相談会だから こそ、ご相談者の満足する回答に至ることもあり ます。例えば、「相続」については、誰もが身近に 起こり得ることから、単独の相談会でも多く寄せ られるご相談内容ですが、三士会の相談会であれ ば、内容ごとに、土地など不動産の登記に関係す ることは司法書士や土地家屋調査士、車の名義変 更など手続面では行政書士、裁判所への書類の提 出を要するものは司法書士が対応することで、よ り具体的で、より多くの情報を相談者に提供する ことが可能となります。相談内容が複合的な問題 であればあるほど、多士業の知識を要することが 多く、本来であれば、複数士業の事務所や相談会 への訪問が必要となる可能性が高いため、そのよ うなご相談の場合こそ、三士で実施する相談会が 果たす役割は、大きなものとなることでしょう。

相談者数は、その時々の状況等により大きく異なりますので、今後も、行政書士単独での無料相談会を定期的に実施しながら、三士会のような複

数士業での合同相談会を実施していくことも、相談者にとって必要なものだと思われます。また、私たちにとっても、業務依頼以外で、他士業の方と接する機会は多くありませんので、貴重な機会となるのではないでしょうか。

(那須支部 冨田倫子)

【県南栃木会場】



県南栃木会場のイオン栃木店において、三士会 無料相談が行われました。行政書士会は、栃木支 部会員3名が対応しました。行政書士会、司法書 士会、土地家屋調査士会それぞれにたくさんの相 談者が訪れました。

行政書士会の相談内容は、相続関係7件、土地 関係2件、法人関係1件、農地関係1件の合計1 1件であり、相続関係への関心の高さを感じ取り ました。

また、相談内容によっては、複数の士業への相談を要する案件もあり、三士業協力し合っての相談会となりました。

こういった相談会を行うことによって、一般市 民の方々の生活に少しでもお役にたてれば、と思 いました。

(栃木支部 根岸慎治)



おじゃきしき~す!

今月は栃木支部より髙際一夫(たかぎわかずお)会員を紹介します。



インタビューです。 事務所でバランスボールに乗りながらのフィットネスグッズが色々と置いてある

氏 名:高際一夫(行政書士·司法書士)

事務所:行政書士髙際一夫事務所

栃木市藤岡町藤岡830番地2

入会日:平成23年6月1日

Q:体を鍛えるのがお好きなんですね。以前おじゃました時もバランスボールに座って打合せしていましたし。

高際:仕事をするうえでそういうエネルギーは必要だよ。ジムには週2、3回行っているかな。ピラティスのインストラクター資格も持っているからピラティス教室なんかもやってみたいね。そこで実は行政書士・司法書士もやってますみたいな話にもつながるだろうし。資格があれば仕事はできて当たり前。だからどの行政書士、司法書士に頼んでも同じ。そこで仕事以外の何か一つ、プラスアルファ的な、話題になる要素を持ってないとなかなか仕事は来ないと思う。仕事以外の付き合いもできると良いよね。事務所にバランスボールが置いてあるとお客様が「私もバランスボール持っています。」ここから話がスタートできるよ。

Q:重くて敏感な仕事の話だけじゃなく仕事の外の話が弾まないと本音は聴き出せないですしね。 高際:そうそう。仕事以外の話から入れればベターだよね。「全くうちの息子はねー」みたいな世間話からでも良いよね。

Q:栃木支部の集まりにもよく来られますよね。 行政書士会の行事や活動に参加することについ て髙際会員はどう思いますか。

高際:この仕事でメシを食うなら当然だと思う。 会が無ければ仕事ができないわけだから。組織を 利用して横の繋がりを持たないと仕事は難しいよ ね。わからないことを一人で考えていると思い込 みがあるから自分じゃ間違いに気付かない時があ る。法務局に勤めていた時は1%でも疑問があれ ば同僚に確認してたよ。「大丈夫じゃないの」の 一言で安心できるからね。同僚は必要だね。頼る というよりは持ちつ持たれつの付き合いだけどね。

Q: そういうお付き合いからお仕事もらったりしますか?

高際: それがほとんどだよね。特に他士業の人から仕事もらうことが多いかな。

Q:仕事のスタイルというか仕事をするうえでの 心構えは?

高際:堅いのは良くないと思う。人は十人十色だからマニュアル通りにはいかない。話を聴くときは相手の性格に合わせるようにしているかな。方言も交えながら。一般的に我々の職業はお客様からすれば先生で、一段高く見られがちだけど、同じ土俵で話したいね。我々もサービス業だからね。

Q: 高際会員は申請を受理する側から申請する側になったわけですが、申請書類を作るにあたって、 受理する側の視点から見て気をつけること等はありますか。

高際:審査する側が分かりやすい書類を作成するようにしているかな。審査する側も人間だからね、 心証は大事にしているよ。

高際会員は私と同期で入会3年目。今回の取材では私と同じ新人会員が何を思い仕事をしているのかを聴かせていただきました。長話になってしまいお忙しい高際会員には申し訳なく思う次第であります。最近ではお仕事をお願いすることも増えましたのでこれからも同僚としてお付き合いしていけたら良いなと思います。

ピラティスはインナーマッスルと体幹のトレーニングです。皆様もぜひ体験してください。

(栃木支局長 綾部一成)

「佐野市が生んだ偉人 田中正造 没後100年」

佐野支部



今年、平成25年は、 公害の原点とされる足尾 鉱毒問題の解決に、その 生涯をかけて取り組んだ 田中正造が亡くなってか ら100年となる節目の 年です。今回は、その田

中正造ゆかりの地そして出版物を紹介いたします。

1. 田中正造旧宅(栃木県指定史跡)

所在地: 佐野市小中町975

正造の生家です。平成2年に保存修理工事がな され、建物がそのまま資料館になっています。

2. 佐野市郷土博物館

所在地: 佐野市大橋町2047

田中正造特別展示室には関連資料が展示され、 正造の活動がビデオにより解説されているほか現 在企画展も催されています。

【第60回企画展】

「田中正造と共に

~嶋田宗三家文書からたどる~」 平成25年11月24日(日)まで

3. 古澤記念美術館

所在地:佐野市葛生東1-14-30

【企画展】

「田中正造をめぐる美術」 平成25年11月24日(日)まで

4. 佐野厄除け大師(田中正造分骨地)

所在地: 佐野市上金井町2233

関東三大師のひとつとして知られるこちらは正式には春日岡山惣宗寺といい、毎年正月には百万人の参拝客が訪れます。

正造の本葬はここで行われ、全国各地から数万 人が参列したといわれています。

5. 雲龍寺(田中正造分骨地)

所在地:群馬県館林市下早川田1896 渡良瀬川堤防に隣接したこの寺は、栃木・群馬・ 埼玉・茨城の鉱毒被害町村のほぼ中央に位置した ことから、「足尾銅山鉱業停止請願事務所」として設けられ、闘争の拠点として利用されました。

6. 浄蓮寺 (田中家の菩提寺)

所在地: 佐野市小中町998

田中正造生家から歩いて数分の場所にある田中家の菩提寺です。

毎年9月1日に法要が行われています。

7. 旧谷中村 (渡良瀬遊水地)

所在地:現在の栃木市藤岡町

足尾銅山から排出された鉱毒が洪水のたびに渡 良瀬川流域の村々に流出し、大きな被害をもたら しました。それに対処するため、鉱毒を沈殿させ る遊水地の建設が計画され、谷中村の住民がこの 地を追われることとなりました。

8. まんが 田中正造~渡良瀬に生きる

下野新聞社出版

没後100年を記念して今年の9月1日に出版 されたものです。子どもにも理解しやすいようま んがの形ではありますが、田中正造の人物像がし っかりと描かれています。私も購入して読んでみ ましたが、大人の方も一読の価値ありです。

第1回衆議院議員選挙で当選し、生涯民衆とともに闘い続けた田中正造。遠い昔、小学校の授業で習った記憶はありますがなんとなくしか覚えておらず、あらためてその生涯を辿ってみると、彼の偉大さにただただ敬服するばかりでした。

現在でも、原発事故やPM2.5など環境問題は日々深刻になっており、全国各所で正造の思想や行動が今また注目されているそうです。

田中正造が栃木県出身・佐野市出身であることを知っている人は、実はあまり多くないかもしれません。歴史に興味がある方もそうでない方も、これを機にぜひ一度足を運んで郷土の偉人に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

(支局長 川田有美)

支局情報

【塩 那】

塩那支部無料相談会の実施



塩那支部では、11月3日(日)に矢板市ともなりまつりにて無料相談会を行いました。

本無料相談会は、今年で第4回目となりますが、 行政書士の業務に関し広く一般の方に周知していただき、一人でも多くの方の日常生活の不安や悩みなどを解決するためのお手伝いをしたいという 意図から、行政書士の中でも、税務・労務・不動 産関係・高齢者問題などのスペシャリストが集結 し、相談者一人ひとりに時間制限なく個別回答しました。

相談件数は毎年恒例となったことの効果もあってか昨年より増加し、親子間の扶養義務について1件、年金について1件、相続手続きについて2件、遺言書作成について2件あり、また贈与について1件、相続税について1件と合計8件の相談がありました。また行政書士の業務や行政書士になるためにはなどの相談もありました。

今年も受付と相談のブースを分けて用意しましたが、一時は3つのブースとも満員となり、お待ちいただくこともありました。

毎年開催することによってより多くの方に「行政書士」という職業を、また「身近な法律家がいる」ということを知っていただけたのではないかと思います。

塩那支部では、本年の反省をふまえ、今後とも 社会貢献と行政書士業務のPRのためにも無料相 談会を続けていきたいと思います。

(支局長 植木智美)

【那 須】

那須支部無料相談会の実施



10月1日(火)に那須塩原市役所の市民室にて、午前10時から午後3時まで無料相談会が実施された。参加会員は9人で、相談件数は8件であった。

相談内容は、主に相続と遺言に関してで、具体的には、「子供がいないので、財産をどのようにしたらいいのか」、「遺言書をどのように書いたらいいのか」や、「何年も前に発生した相続手続をどのようにしたらいいのか」といったものであった。

やはり、相続は誰もが経験することであることから、行政書士にとって最も重要な業務の1つであると改めて認識させられた。

(支局長 オブライエン奈美)

「平成26年賀詞交歓会」~開催のお知らせ~

日 時: 平成26年1月10日(金) 16:00~18:30 「平成26年賀詞交歓会」

場 所: 宇都宮市上大曽町492-1 TEL 028-643-5555 「ホテル東日本宇都宮 大和西の間」

※参加をご希望の方は今号に同封してある「平成26年賀詞 交歓会の開催について(ご案内)」の申込書にてお申込み下さい。 ^{鹿沼 I.C.}



	mm	栃木県行政書士会カレンダー(1	2月)	
	1	予 定	時 間	主催
3	火	グループ会議	13:30~	業務第5グループ
		業務部グループリーダー会議	15:00~	業務部
4	水	申請取次届済証交付式	13:30~	申請取次行政書
				士管理委員会
		総務部会	13:30~	総務部
5	木	成年後見研修会(第8回)	13:30~16:10	業務第5グループ
6	金	役所のこと何でも相談所	13:00~	制度推進部
		会計精査	13:30~	財務部
		事務局との連絡会	15:00~	総務部
9	月	行政書士無料相談(於:宇都宮市役所2階市民相談コーナー)	10:00~15:00	宇都宮支部
10	火	登録説明会	10:00~	総務部
		編集会議	13:30~	広報部
11	水	TIA相談会	10:00~	業務第4グループ
		外国人在留資格相談室(於:足利市生涯学習センター会議室)	13:00~16:00	足利支部
15	日	平成25年度第3回理事会・幹事会		
16	月	宇都宮市国際交流協会無料相談会	15:00~17:00	宇都宮支部
		(於:うつのみや表参道スクエア5階国際交流プラザ)		
18	水	KIFA相談会	10:00~	業務第4グループ
		相談事例研究	13:30~	業務第4グループ
		グループ会議	15:00~	業務第4グループ
		行政書士専門相談(於:小山市役所)※予約制(随時受付先	10:00~12:00	小山支部
		着4人 予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)		
19	木	相談業務の受け方研修会 第5回(最終回)	13:00~16:00	業務第5グループ
20	金	薬事法の規制・許認可の概要について	13:30~17:00	業務第3グループ
22	日	市民プラザ無料相談会	13:00~16:00	宇都宮支部
		(於:うつのみや表参道スクエア5階市民プラザ)		
24	火	相談員定例会	15:00~	
25	水	登録説明会	10:00~	総務部
		成年後見研修会(第9回)	13:30~15:40	業務第5グループ
		行政書士専門相談	10:00~12:00	小山支部
		(於:野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室)		
26	木	行政書士専門相談(於:下野市ゆうゆう館 会議室2)	10:00~12:00	小山支部
		※要事前予約(定員4名 予約先:行政書士会小山支部		
		髙山久 0285-53-1672)		



正副会長の動き

	日時	行 事	出席者	内 容・場 所
10/3(木) 11:00~12:30		栃木県警交通規制課訪問	小林	リーフレットの配布について
	18:00~20:00	公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部	会長	宇都宮東武ホテルグランデ
		公益社団法人不動産保証協会栃木県本部		
		創立周年記念式典		

10/4(金)	13:00~16:00	役所のこと何でも相談所	手塚	行政評価事務所事業
10/ 4(30)	13:30~21:00	総務部会	田渕	理事会議案について等
	13:30~15:00	会計精査	小林	会計精査(7~9月分)
	15:00~16:00	云	田渕、小林	会計処理について
10/7(月)	13:30~17:00	第1業務部社労税務経営部門会議	会長	日行連
10/ (月)			和葉	
10 / 0 (12)	13:30~15:00	住宅防音事業に関する打合せ		事業の検討
10/8(火)	10:00~15:30	一日合同相談所	毛塚、青木	行政評価事務所事業
10/9(水)	10:00~	足利市長表敬訪問	会長	行政書士制度広報月間
		那須塩原市長、那須町長、大田原	田渕	行政書士制度広報月間
		市長表敬訪問		
10/10(木)	13:30~16:00	編集会議	手塚	行とち10月号の編集、校正
	14:00~17:00	関地協環境業務連絡会議	田渕	東京合同相談センター
		栃木市長、岩舟町長、壬生副町長表敬訪問	毛塚、青木	行政書士制度広報月間
10/11(金)	11:00~12:00	財務経理部会	小林	T-NET 切替推進方法等の検討
	12:00~	西川公也昼食勉強会	会長、	ルポール麹町
			田渕、青木	
	13:00~14:30	会計監査	小林	中間監査
10/16(水) 13:30~15:00		国際業務相談事例研究会	手塚	相談事例研究
15:00~17:00		第4グループ会議	手塚	研修会、相談会の詳細計画
	13:30~15:00	申請取次行政書士向け研修会	押野	改正法施行後の現況等
10/17(木)	15:30~17:00	金融庁業務に関する説明	毛塚	関東財務局宇都宮財務事務所
		及び意見交換会		
10/18(金)	18:00~20:00	船田はじめ君の政治生活35周年を祝う会	会長、青木	宇都宮グランドホテル
10/19(土)	18:30~	やなせ進総合選対 選挙報告会	小林	ホテルニューイタヤ
10/20(日)		柔道整復師会チャリティーゴルフ	田渕	
10/22(火)	10:30~15:00	警察署訪問	小林	リーフレット設置依頼
		(さくら、矢板、那須塩原、大田原)		
10/23(水)	10:30~11:00	日本政策金融公庫佐野支店訪問	会長、毛塚	事業の連携について
13:00~15:00		県観光交流課、医事厚生課、保健	会長、毛塚	行政書士業務について
		福祉課、障害福祉課訪問		
13:30~20:30		総務部会	田渕	理事会議案について等
10/24(木)	13:30~16:00	砂利採取法研修会	稲葉	講師:県工業振興課
10/26(土)	11:00~	内山俊一氏黄綬褒章受章祝賀会	会長	ホテル東日本宇都宮
10/29(火)	14:00~15:30	行政書士試験監督員説明会	会長	行政書士試験について
		会長、毛塚	非行政書士に関すること等	
10/30(水)	13:30~15:00	中小企業M&A研修会	会長	講師:足利銀行
/ (/1+/		1 1 11/4/12/19/19/19	77	HIAME TO PET ASSETS

日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください(実費)。

日行連No.	受信日付	文書の表題		
669	H25. 10. 2	犯罪被害財産支給手続の周知について		
674	H25. 10. 4	ぱちんこ営業における消費税等の取扱いに関する指導について		
685	H25. 10. 4	総務省広報誌の掲載記事のご案内について		

709	H25. 10. 11	権利義務・事実証明に関する事例のご提供について(お願い)	
721	H25. 10. 11	納税証明書のオンライン請求について	
722	H25. 10. 11	国土利用計画に基づく事後届出制の周知等に関する通知について	
746	H25. 10. 17	執行官の採用選考受験案内について	
747	H25. 10. 17	平成25年度研修事業の概要と留意点について	
752	H25. 10. 17	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取扱いに関する通達について	
771	H25. 10. 21	「国の行政手続のオンライン利用に関する御意見・情報提供のお願い」について	
784	H25. 10. 25	日本行政書士会連合会 会長会議事録の送付について	
	H25. 10. 25	平成25年度下期資格審査会の開催について	
799	H25. 10. 31	偽造防止強化策を導入した「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求 書」(新様式)無償差し替え分の納品に係るご案内	
804	H25. 10. 31	平成24年度行政書士実態調査集計データの配布について	



第2回関東地方社会保険未加入対策推進協議会

~業務部 第2グループより~

平成25年10月22日に国土交通省関東地方整備局主催の会議資料のうち、要点を栃木県行政書士会会員専用HP掲載しておりますので、ご参考下さい。

その他、詳細の資料については事務局で閲覧いただけます。



消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取扱いに 関する通達について ~日行連より~

標記の件について、日行連から周知依頼がありました。 詳細については会員専用HPをご覧下さい。

政連だより

「船田はじめ君の政治生活35周年を祝う会」に出席して

去る10月18日(金)午後6時から宇都宮市 内のホテルで行われました標記の会合に須永会長 と私の2名で出席しました。出席者はおよそ80 0名だったそうです。

福田富一知事を始め、茂木敏充経済産業大臣などの多くの来賓からの祝辞の後、船田衆議院議員は「1979年の衆院選で25歳の最年少で初当選してから、長い政治生活の中では落選も経験し、党を飛び出したこともあった激動の35年でした。ただ、保守に主眼を置いてきたことにぶれはありませんでした」と挨拶されました。

現在は、弾劾裁判所長と衆院憲法審査会の筆頭 幹事という要職を務められている船田衆議院議員 の今後のご活躍をお祈り申し上げます。



(日政連栃木会会長 青木勇夫)

西川公也君を励ます会『昼食勉強会』の参加報告

去る10月11日(金)12時より東京都内の ホテルで行われました標記の会合に、須永会長、 田渕副会長、浅野日政連幹事、そして私の4人で 参加しました。参加者数は総勢で300人ぐらい でありました。

まず、「『国土強靭化』について」の演題で元経 済産業大臣・二階俊博衆議院議員が講師を務めら れました。その中で、「国会議員にも農作業を経験 していただき、そのご苦労を肌で感じ、これを国 土強靭化運動に心血を注いで欲しいのです。加え て都内視察体験で得たものであるが、荒川区の一 地域においては、防災意識の高揚からか、軒先に 赤いバケツに水を張り初期消火に役立てていると ころもあります。これもまた国土強靭化を進めて いる一例と言えるでしょう」と、印象深いお話を されました。

続いて、自民党TPP対策委員長である西川公

也衆議院議員が「TPP交渉の経過について」の 演題でお話されました。

西川先生はTPPの会議開催地であるインドネ シアのバリ島から前日帰って来たばかりで、「参加 国すべてが国益をかけての会議であるために緊張 の連続でありました。私としても、安倍総理そし て甘利大臣も、攻めるべきところは攻め、守り抜 くところは守る鉄則を貫くことで考えは一致して います。特に農産物主要5品目(コメ・麦・牛豚 肉・乳酸品・甘味資源作物)を緩める気持ちはま ったくありません。また、関税対象作物が248 あるが、こういうものも総合的に勘案するために も検証させていただきたい。そして12月15日 前後に閣僚会議で妥結したいのです。交渉は決し て甘くありません。しっかり検証をして自信を持 って進まない限りこの交渉は成功しないのです」 と話し、厳しい姿勢を感じました。

(日政連栃木会会長 青木勇夫)

やなせ進総合選対選挙報告会に参加して

10月19日(十)に宇都宮のホテルニューイ タヤで行われました標記の会合に参加しました。

本会会員であり、栃木県行政書士議員連盟の顧 問でもある簗瀬先生は、7月の参議院議員選挙で 全国比例区から立候補され国政への復帰を目指し ましたが、残念ながら当選には至りませんでした。

今回の報告会の中で「簗瀬進として選挙を目指

す活動は当面行なわない。選挙を目指す若い方の 支援をする」と表明されました。

今後は、昭和音楽大学の副学長と教授に就任さ れるとのことです。本会としてはこれまでご協力 頂いたご厚誼に感謝し、これからも議員連盟の顧 問としてご活躍されることを願っております。

(日政連栃木会幹事長 小林幸雄)

「さとう勉君を励ます会」出席のご報告

10月23日(水)午後6時から、東京都内の ホテルで行われた集まりに出席して参りました。

佐藤勉衆議院議員は、10月11日から自民党 の国会対策委員長に就任され、今後の国会運営の 司令塔的立場になられたそうです。この役職は野 党議員とも意思の疎通が良くないと全うできない らしく、一番最初に来賓の挨拶をされた谷垣禎一 法相の「人柄が良いので与野党を超えて信頼度が 高く、国対委員長は当然の人事である」という言 葉に表れています。

その後、石破茂幹事長・麻生太郎副総裁兼財務 相・廿利明経済再生担当相・石原伸晃環境相・茂 木敏充経産相など13名もの大臣が挨拶されたの も、佐藤議員の信頼度や人柄によるものだと感じ ました。

最後に佐藤勉国対委員長の「数ばかりで物事を 動かしてはいけない。しかし、通すものは通さな ければならない。厳しい立場にあるが職務を全う するためにがんばります」という決意の言葉でこ の会を締めくくられました。

(日政連栃木会会長 青木勇夫)

木もれび

あなたは、「甘えん坊」ですね!



この「木もれび」ってタイトルは、「秋」が似合いますよね。「陽だまり」や「ひなたぼっこ」なんて言葉もありますが、いずれも老人介護施設名にもありますよね。やはりおだやかな日々を過ごしてほしいって事です。「熱帯夜」や「猛暑」なんて施設名なんてありません。まどろんでいる猫を膝にのせながら、縁側でうたた寝しているおばあちゃんのおだやかな昼下がりっていうシーンが浮かんで来ます。

私は「ネット動画」で "猫もの"を視聴します。 元 "捨て猫"が少しずつその家に慣れていく「シリーズ」なんて見ていると、画面の中の子猫に「よかったね~」「幸せだね~」なんてつぶやきながら涙ぐんじゃいます(良い人アピール!)。ところで猫ってホント~に "甘え上手" = "甘えん坊"ですよね。

さて、この「×××坊」という言い方って気になりませんか。「食いしん坊」、「忘れん坊」、「けちん坊」、「おこりん坊」、「暴れん坊」、そして「きかん坊」。辞書によりますと「(造語)〔×××坊〕ある状態の人を(いやしめて)言うことば」で、

「×××坊」ではなくて「×××ぼ」でも"可"です。前述の言葉もそれぞれ「甘えんぼ」や「おこりんぼ」とも言いますよね。そうそう「さびしんぼ」なんていう映画や「美味しんぼ」なんてマンガもありましたね。「すましん坊(ぼ)」は、辞書にはありませんでしたが「おすましさん」って感じで使いませんか。それ以外にも「お寝坊」や「でくの坊」なんてのも。やはり辞書にはありませんでしたが、「赤ん坊」も正真正銘の"赤ちゃん"以外が対象の場合は、少し小馬鹿にした「お子ちゃま」的な意味で使われています。秋の夜長、「日本語」に思いを巡らせてはどうでしょうか、ってきれいにまとめてみました。

"秋、ってふとさびしさを感じる季節でもあります。「『秋――』/信子はうすら寒い幌の下に、全身で寂しさを感じながら、しみじみかう思はずにはゐられなかった」――これは芥川龍之介作「秋」の最後の場面ですが、この「秋――」には季節的だけでなく人生的な意味も込められていると教わった事があります。人生の"秋、って事まで考えると、さらに寂しくなりますね。

(足利支部 "きねぼー" こと杵渕 徹)



「相談業務の受け方」研修会 第5回(最終回) 業務部 第5 グループ主催

- ○開催日時 平成25年12月19日 (木) 13:00~16:00
- ○開催場所 栃木県行政書士会館 2階会議室
- ○研修内容

行政書士業務の中でも「権利義務に関する書類」と「事実証明に関する書類」を作成するためには、依頼人の真意を汲み取るスキルが必要とされます。遺言・相続・離婚・各種契約書等、 正確なヒアリングを行うためのトレーニングです。

○講 師

行政書士 土方美代

○対象者

会 員(補助者の方は受講出来ません)

○注意事項

過去の研修「メディエーション」や「アサーティブコミュニケーション」を受講された方に とっては、研修内容が重複するワークがありますのでご了承ください。

○その他

各回独立した内容ですので1研修だけでも受講可能です。 (全て受講希望の方も毎回申込みをお願い致します)。

- ○受講料 500円
- ○締め切り 12月17日 (火)



薬事法の規制・許認可の概要について 業務部 第3グループ主催

○開催日時

平成25年12月20日(金)13:30~15:00

○開催場所

栃木県行政書士会館2階

○研修内容

薬事法の規制や、許認可の概要についての研修です。

○講 師

栃木県庁 保健福祉部 薬務課

薬事審査担当 グループリーダー 課長補佐 小林 由典 氏

- ○受講料 無料
- ○締め切り 12月16日(月)



12月の成年後見研修会

業務部 第5グループ主催

全10回で実施しております成年後見研修会の12月の開催は、予定通り以下の日程で開催 します。受講者の方はテキストを忘れずにご参加下さい。

○12月の日程、内容、時間

実施回	研修日 科目(内容)		研修時間
第8回	12月 5日(木)	成年後見制度に関わる諸制度(前編)	13:30~14:40
第 0 凹	12月 5日(水)	成年後見制度に関わる諸制度(後編)	14:50~16:10
第9回	12月25日(水)	法定後見事例研究	13:30~15:40

※場所は全て行政書士会館2階会議室。 ※途中回からの申し込みは受け付けておりません。

研修会申込書

申込欄に〇を付けFAX願います。(FAX:028-635-1410)

	研修名	受講料	申込 〆切	申込	7 4スト 申込	昼食 ¥500 程度
12/19	「相談の受け方」研修会 第5回(最終回)	500 円	12/17		_	
12/20	薬事法の規制・許認可の概要 について	無料	12/16		_	_

支部名	氏 名	
FAX	氏 右	



- ○改正労働契約法のポイントを知りたい。
- ○高齢者雇用についての改正内容を知りたい。
- ○就業規則を変更したい。
- ○賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制等を見 直したい。
- ○賃上げをしたいので経営改善や経営分析をしたい。
- ○設備投資をしたいので融資を受けたい。
- ○中小企業に対する支援策や補助金・業務改善助成金をは じめとする助成金について相談したい。
- ○労働条件管理について相談したい。
- ○その他、労務経営全般に関すること。

の沢町1-22 栃木県行政書士会内 TEL 028 (611) 1008

木県中小企業総合相談支援センター出張所

TEL 0285 (23) 6172

開所時刻:午前9時から午後5時(センター、出張所)

開所日に関しては、 栃木県行政書士会ホームページをご覧下さい。

専門家が相談をお受けします。ご希望があれば、専門家を事業所に派遣します。



本会には、「O. K. S. N. 写仲」という、センスの溢れる写真チームが編成されています。今月号から、このチームの写真が表紙を飾ることになりました。



「O. K. S. N. 写仲」 メンバー 左から

- 神原邦雄 会員 (芳賀支部)
- · 相馬秀和 会員 (那須支部)
- •野村 稔 会員(小山支部)
- · 大鹿幸雄 会員(宇都宮支部)

「O. K. S. N. 写仲」の意味

O. … 大鹿幸雄 会員 K. … 神原邦雄 会員

S. … 相馬秀和 会員

N. … 野村 稔 会員

写 ··· 写真 仲 ··· 仲間

「プロフィール」

私たち四人は、先年行われた「ADR」の講習会を、受講した際に知り合いました。しかし、受講期間中に他の方々よりも多く話をしたわけでもなく、また、これといったきっかけや、いつも席が隣り合っていたという状況でもなかったのに、なぜ、親しみを感じたのか、わかりません。おそらく、他の三人の方々もそうだったのではないかと、思います。

講習会の最終日の帰りに初めて四人でコーヒーを飲みながら、それぞれが、どのような道を歩んできたのか、語りました。その後、何回か合宿をして、精神を高め合いその結果、神を畏れ、芸術を愛し、情に涙する、清く優しく美しい四人の老人になりました。でも、外見は、普通のお爺さんのままです。 (芳賀支部 神原邦雄)



第一回「O. K. S. N写仲」写真展が開催されます。

日時: 平成25年11月25日(月)~12月1日(日)

10:00~20:00

11月25日は13:00より 12月1日は17:00まで

場所:サトーカメラ本店2Fギャラリー

宇都宮市陽東 3-27-15



今月の表紙の一言 -

クリテリウムをさっそうと走る佐藤栄一市長です。 正に、宇都宮市の顔ですね。

(宇都宮支部 大鹿幸雄)

栃木県行政書士会員の動き

【入会】

(平成25年10月31日現在)

支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事 務 所	電話	備考
佐 野	H25. 10. 2		佐野市堀米町 602-23	0283-21-5003	
高根沢直人	1123. 10. 2	0843	任到 [17] MI/(平) 002 23	0203 21 3003	
塩 那	H25. 10. 2	329-	矢板市鹿島町 9-5	0287-47-7898	
小野﨑一仲	п25. 10. 2	2163	鹿島町ハイツ 401 号	0201-41-1090	
小 山	H25. 10. 15	329-	下都賀郡野木町大字丸林	0280-57-1781	
本澤京子	1125. 10. 15	0111	244-12	0200 37 1701	
宇都宮	H25. 10. 15	320-	宇都宮市花園町 14-11	028-633-0995	
島田竜浩	1125, 10, 15	0843	丁 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	020 033-0993	

【退 会】

支 部	氏 名	退会年月日	備考	支 部	氏 名	退会年月日	備考
小 山	外山 明	H25. 10. 31	廃業				

【変更】

支 部	氏 名	変更事項	変更内容
那須	相馬秀和	事務所名称	相和行政書士事務所
空机守	也是不明	事務所	河内郡上三川町しらさぎ 1-3-1
十	宇都宮 岩上正明 事務所名		岩上行政書士事務所
足利	宮下恭子	電話番号	0284-71-1319
宇都宮	田村尚枝	電話番号	028-307-3933
宇都宮	村上美津男	事務所名称	西川田事務所 行政書士村上美津男



広

部

栃木会の 申請取次行政書士 の動向

新規申出(10月) 0名 更新申出(10月) 5名 有効期限切れ(9月末)による減少 0名 申請取次行政書士(10月末現在) 96名

どうも。アクアリストの植木です。今年度より 広報部となり編集を担当することになりました。 見やすく楽しい広報誌をつくれるよう頑張りま

報 すのでよろしくお願いします。

さて最近の私の事務所は、海水魚からアフリカンシクリッドにミドリフグ、はたまた錦鯉までと ミニ水族館になりました。魚は泣かず騒がず、意

よ 思疎通が図れないように思われますが、実は魚た ちは体の色や目の色で自分たちのご機嫌を表現

り するので、ついつい水槽に向かって話しかけてし まう毎日です。 (広報部 植木智美)

行政書士とちぎ 11 月号 №.443

発行人 栃木県行政書士会 会長 須永 威 〒320- 宇都宮市西一の沢町1番22号

0046 電話 028-635-1411 (代) FAX 028-635-1410

メールブト レス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp ホームへ・・シ http://www.gt9.or.jp/gyosei

編 集 広報部 定 価 250円

印刷所 有限会社 高久印刷

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



028-638-0 書士相談センター 電話無料相談(程本集会) 9:00~17:00 電話無料相談(程本集会) 9:00~17:00



相談から書類作成までサポートします。

遺言や相続、様々な契約・届出などの

行政書士は許認可・登録申請



